

返還保証書の記入例と収入証明・資産証明書類における図解について

連帯保証人・保証人の選任条件の例外として、貸与予定総額（保証人は貸与予定総額の2分の1）の返還を確実に保証できる資力を有すると認められる人であれば選任できます。ただし、そのことを示す「返還保証書」及び資産等に関する証明書類の提出が必要となります。連帯保証人・保証人の選任条件及び選任条件の例外に関しては「貸与奨学金案内」「貸与奨学生のしおり」「貸与奨学金奨学事務の手引第8章」（学校担当者の方向け）を参照のうえ、以下の図解を参考にしてください。

本紙は「返還保証書」及び資産等に関する証明書類に関して、それぞれ留意していただきたい箇所を図解しています。

【様式 13】 610～・810～

連帯保証人・保証人に4親等以内の親族でない人を選んだ場合や保証人に65歳以上の人を選んだ場合に提出する必要があります。
(当該人物が①～⑧の注を確認のうえ、すべての項目を記入)

返 還 保 証 書

年 月 日

(①返還誓約書に印字された日付。返還誓約書提出後に提出する場合は記入日。)

私は、1. の「奨学生本人」が借付する、2. の「奨学生番号」の独立行政法人日本学生支援機構奨学資金について、借付(返還)金額・返済回数・割賦金等(貸与中はすべて予定)を確認のうえ、4. の「現在の資産等の状況」に記載する資力をもって、返還予定の期間を通じて生活を維持し、「奨学生本人」が行う学資金の返還(保証人は奨学生本人が返還すべき返還未済額の2分の1)を確実に保証します。

氏 名 実印

(② 当該人物の署名(自署・押印、印は実印)

生年月日 年 月 日生 奨学生本人との関係

(③ 当該人物の生年月日を記入) (④ 続柄を記入)

1. 奨学生氏名	2. 奨学生番号	3. 奨学生生年月日
	— —	年 月 日 生

(⑤ 奨学生本人の氏名を記入) (⑥ 奨学生番号を記入) (⑦ 奨学生本人の生年月日を記入)

4. 現在の資産等の状況 (⑧ 直近の資産等の状況が以下のI～IIIのいずれかの基準を満たすことを示す証明書類を添付のうえ「金額」欄に記入)

区 分	金 額	認定基準額 及び 証明書類 (すべてコピー可)
I 給与所得者の場合 ※年間収入金額で判定	万円 ◆	年間収入金額が320万円以上 ・源泉徴収票(直近のもの)・所得証明書(直近のもの)・年金額到達通知書、年金額改定通知書(支払金額のわかるもの、直近のもの)等
I 給与所得者以外の場合 (給与所得以外+給与所得の方も含む) ※年間所得金額で判定	万円 ◆	年間所得金額が220万円以上 ・確定申告書の控(税務署の受付印のあるもの、直近のもの)・所得証明書(直近のもの)等
II 預貯金や不動産などの資産を有している場合 ※合計額で判定	万円 ◆	預貯金・不動産(評価額)等の合計額が貸与予定総額(返還残額)(保証人は貸与予定総額の2分の1)以上 ・「預貯金残高証明書」「固定資産評価証明書(評価額がわかるもの)」「取引残高報告書(評価額がわかるもの)」等 ※返還誓約書に印字された日付の3か月前以降に発行されたもの。返還誓約書以外に添付する場合は、記入日の3か月前以降に発行されたもの ※資産が共有名義の場合は、持分割合等により該当者名義の資産額が確認できるもの(登記事項証明書/法務局で取得のもの)
III IとIIを組み合わせる場合	万円 ◆	Iの金額+(IIの金額×16) ≥ (給与所得者の場合)320万円以上 (給与所得者以外の場合)220万円以上 ・金額を積算するすべての証明書類

※年金は給与として扱います。
※いずれかの基準を満たしていれば、資産等のすべてを記入する必要はありません(例えば、給与収入額が基準を満たしていれば、預貯金があってもそれを記入する必要はありません)。

記入したくない項目及び本人の奨学金に関する情報は、機構の奨学金支給事務、奨学金貸与業務(返還業務を含む)及び在籍する学校での授業料等減免業務のために利用されます。この利用目的の範囲を超えて、当 奨学資金の返還状況に関する連絡を含むが、貸付、金庫借付、支店移転等貸与業務関係に必要に応じて提供いたします。その他についてはお問い合わせください。機構に提供される個人情報は、保護規定による制限が適用されます。また、行政機関及び本人の奨学金の返還状況の報告のために提供された情報は、返還の滞りについて必要な連絡等に利用されます。(23.4)

【図解番号】

◆ 返還保証書の記入例と「資産等に関する証明書類」一覧

◆ I - 1. 返還保証書と源泉徴収票

◆ I - 2 - ①. 返還保証書と確定申告書 …給与所得者の場合

◆ I - 2 - ②. 返還保証書と確定申告書 …給与所得者以外の場合 (給与所得以外+給与所得の方も含む)

◆ I - 3 - ①. 返還保証書と課税証明書 …給与所得者の場合

◆ I - 3 - ②. 返還保証書と課税証明書 …給与所得者以外の場合 (給与所得以外+給与所得の方も含む)

◆ II - 1. 貸与予定総額(返還残額)とは

◆ II - 2. 返還保証書と固定資産評価証明書 …当該者名義の資産額が確認できる場合

◆ II - 3. 返還保証書と固定資産評価証明書 …当該者名義の資産額が確認できない場合

◆ III (参考). I と II を組み合わせる場合

返還保証書の記入例と「資産等に関する証明書類」一覧

返還保証書 記入例

610～・810～

連帯保証人・保証人に4親等以内の親族でない人を選んだ場合や保証人に65歳以上の人を選んだ場合に提出する必要があります。
(当該人物が(3)～(6)の基準を満たさず、すべての項目を記入)

当該人物（連帯保証人もしくは保証人）が自署、実印を押印し、「生年月日」と「奨学生本人との関係（続柄）」が返還誓約書と一致するように記入してください。

返 還 保 証 書

令和XX年4月1日

返還誓約書に印字された日付を記入してください。返還誓約書を提出後に提出する場合は記入日を記入してください。

氏 名 **奨学 五郎**

(2) 当該人物の署名(自署)押印、印は実印)



生年月日 **昭和XX年4月25日** 生

奨学生本人との関係

祖父

(3) 当該人物の生年月日を記入)

(4) 続柄を記入)

1. 奨学生氏名 奨学 太郎	2. 奨学生番号 6XX-04-000000	3. 奨学生生年月日 平成XX年11月11日 生
(5) 奨学生本人の氏名を記入)	(6) 奨学生番号を記入)	(7) 奨学生本人の生年月日を記入)

区 分	金 額	備 考
I 給与所得者の場合 ※年間収入金額で判定	322 万円 ※1万円未満は切り捨て	「奨学生本人」の氏名、「奨学生番号」、「生年月日」が返還誓約書と一致するように記入してください。
I 給与所得者以外の場合 (給与所得以外+給与所得の方も含む) ※年間所得金額で判定	万円 ※1万円未満は切り捨て	確定申告書の控(税務署の受付印のあるもの、直近のもの) 所得証明書(直近のもの) 等
II 預貯金や不動産などの資産を有している場合 ※合計額で判定	万円 ※1万円未満は切り捨て	I～IIIのいずれかの基準を満たすことを証明書類で確認のうえ、金額を記入してください。基準を満たすことを示す証明書類を返還保証書に添付してください。 ※次ページから詳細説明
III IとIIを組み合わせた場合	万円 ※1万円未満は切り捨て	(給与所得者の場合)320万円以上 (給与所得者以外の場合)220万円以上 金額を積算するすべての証明書類

※年金は給与として扱います。

※いずれかの基準を満たしていれば、資産等のすべてを記入する必要はありません(例えば、給与収入額が基準を満たし

当該人物（連帯保証人もしくは保証人）が全ての項目を記載してください。

(23.4)

「資産等に関する証明書類」一覧 (コピー可、マイナンバー記載のないもの)

I. 給与所得者

- 源泉徴収票 (I-1で詳しく説明)
- 確定申告書(控) [税務署の受付印があるもの] (I-2-①で詳しく説明)
- ※電子申告を行った場合は、確定申告書AまたはBに受信通知又は即時通知の写し等を併せて添付
- 課税証明書・所得証明書 (I-3-①で詳しく説明)
- 年金振込通知書 または 年金額決定通知書
- 年収見込証明書

I. 給与所得者以外(給与所得以外+給与所得の者も含む) (自営業、兼業農家等)

- 確定申告書(控) [税務署の受付印があるもの] (I-2-②で詳しく説明)
- ※電子申告を行った場合は、確定申告書AまたはBに受信通知又は即時通知の写し等を併せて添付
- 課税証明書・所得証明書 (I-3-②で詳しく説明)

II. 預貯金額

- 預貯金残高証明書 [残高合計額の方かるもの]

II. 不動産(評価額等) (II-2、II-3で詳しく説明)

- 固定資産評価証明書等 [該当者が資産の所有者であることが確認でき、評価額の方かるもの]
- 登記事項証明書(全部事項証明書等) [固定資産評価証明書と組み合わせる場合]

II. その他

- 取引残高報告書等

- ※1 当人の名義であることが明記されているものでなければなりません。日本語表記ではないものは和訳を添付し、返還保証書作成時点の日本円に換算した為替レート表を添付してください。
- ※2 Iに関する各種証明書は取得できる直近のものを添付してください。
- ※3 確定申告書電子申告の場合、税務署が受理したことを確認するため「受付日時」「受付番号」の記載がある受信通知写し等の添付が必要です。
- ※4 IIに関する各種証明書は返還誓約書に印字された誓約日(返還誓約書を提出後の場合は記入日)の3か月前以降に発行されたものを添付してください。

I - 1. 返還保証書と源泉徴収票 ※ (数値等は仮定のもので)

返還保証書 I の上段。
給与所得者の場合

令和X0年分 給与所得の源泉徴収票											
支払を受ける者	住所又は居所 東京都目黒区駒場 4-5-29					氏名	(受給者番号) 〇〇〇〇〇3 (フリガナ) ショウガク コウ 奨学 五郎				
種別	支払金額		給与所得控除後の金額		所得控除の額の合計額		源泉徴収税額				
給与・賞与	8,309,654		6,278,688		3,072,448		320,600				
控除対象配偶者の有無等	配偶者特別控除の額	扶養親族の数 (配偶者を除く)		障害者の数 (本人を除く)		社会保険料等の金額	社会保険料の控除額	地震保険料の控除額	住宅借入金等特別控除の額		
有無等	円	人	人	人	人	円	円	円	円		
有	3					889,448	50,000	3,000			
無											
控除											
対象											
配偶											
者											
の											
有											
無											
等											
特											
別											
控											
除											
の											
額											
特											
別											
控											
除											
の											
額											
特											
別											
控											
除											
の											
額											
特											
別											
控											
除											
の											
額											
特											
別											
控											
除											
の											
額											
特											
別											
控											
除											
の											
額											
特											
別											
控											
除											
の											
額											
特											
別											
控											
除											
の											
額											
特											
別											
控											
除											
の											
額											
特											
別											
控											
除											
の											
額											
特											
別											
控											
除											
の											
額											
特											
別											
控											
除											
の											
額											
特											
別											
控											
除											
の											
額											
特											
別											
控											
除											
の											
額											
特											
別											
控											
除											
の											
額											
特											
別											
控											
除											
の											
額											
特											
別											
控											
除											
の											
額											
特											
別											
控											
除											
の											
額											
特											
別											
控											
除											
の											
額											
特											
別											
控											
除											
の											
額											
特											
別											
控											
除											
の											
額											
特											
別											
控											
除											
の											
額											
特											
別											
控											
除											
の											
額											
特											
別											
控											
除											
の											
額											
特											
別											
控											
除											
の											
額											
特											
別											
控											
除											
の											
額											
特											
別											
控											
除											
の											
額											
特											
別											
控											
除											
の											
額											
特											
別											
控											
除											
の											
額											
特											
別											
控											
除											
の									</		

I - 2 - ①. 返還保証書と確定申告書

※ (数値等は仮定のもので)

**返還保証書 I の上段.
給与所得者の場合**

税務署が受理した「**收受印**」または受付日時・受付番号の印字が必要です。

営業収入・不動産収入・利子収入・配当収入・雑収入(年金は除く)・総合譲渡収入・一時収入は給与収入ではないため加算できません

給与所得者の「**給与**」は収入ですので加算できます

返還保証書

給与収入 + 公的年金
17.8万 + 28.2万

4. 返還保証書のIのいずれかの基準を満たすことを示す証明書類を添付のうえ「金額」欄に記入 認定基準額 及び 証明書類 (すべてコピー可)	
I 給与所得者の場合 ※年間収入金額で判定	46 万円 年間収入金額が40万円以上
II 給与所得者以外の場合 (給与所得以外 + 給与所得の方も含む) ※年間所得金額で判定	万円 年間所得金額が220万円以上
III 預貯金や不動産などの資産を有している場合 ※合計額で判定	万円 預貯金・不動産(評価額)等の合計額が貸与予定総額(返還残額)(保証人は貸与予定総額(返還残額)の2分の1)以上
IV IとIIを組み合わせる場合 ※1万円未満は切り捨て	万円 Iの金額 + (IIの金額 ÷ 16) ≧ (給与所得者の場合) 320万円以上 (給与所得者以外の場合) 220万円以上

年金は給与収入扱いとします

年間収入金額320万円以上の基準を満たさないため選任できない

令和XX年 3月 8日 令和XX年分の所得税及び復興特別所得税の確定申告書B FA2201

現在の住所: ○○市△△町X-XX-X

氏名: 奨学 五郎

収入金額等	金額	税	計算	その他
給与	8275955			
給与	178500			
公的年金等	282850			
所得金額等	3177614			
所得から差し引かれる金額				
社会保険料控除	474800			
所得金額	3561400			

給与収入ではない

I - 2 - ②. 返還保証書と確定申告書

※ (数値等は仮定のもので)

**返還保証書 I の下段.
給与所得者以外の場合
(給与所得以外 + 給与所得の方も含む)**

電子申告をした場合、「申告済」と受付番号・受付日時が印字されます

返還保証書

4. 現在の資産等の状況 (⑧ 直近の資産等の状況が以下のI~IIIのいずれかの基準を満たすことを示す証明書類を添付のうえ「金額」欄に記入)	
額	認定基準額 及び 証明書類 (すべてコピー可)
所得合計(営業所得) 317万	年間収入金額が320万円以上 ・源泉徴収票(直近のもの) ・所得証明書(直近のもの) ・年金振込通知書、年金額改定通知書(支払金額のわかるもの、直近のもの) 等
給与所得者以外の場合 (給与所得以外 + 給与所得の方も含む) ※年間所得金額で判定	年間所得金額が220万円以上 ・確定申告書の控(税務署の受付印のあるもの、直近のもの) ・所得証明書(直近のもの) 等
317万円	
預貯金や不動産などの資産を有している場合 ※合計額で判定	預貯金・不動産(評価額)等の合計額が貸与予定総額(返還残額)(保証人へ貸与予定総額(返還残額)の2分の1)以上 ・預貯金・高証明書 ・固定資産評価証明書(評価額のわかるもの) ・取引残高簿等 ※返還誓約書、返還誓約書以外のもの ※資産が共有名義の場合は、持分割合等により該当者名義の資産額が確認できるもの(登記事項証明書<法務局で取得>など)
IとIIを組み合わせる場合	Iの金額+(IIの金額÷16) ≧ (給与所得者の場合)320万円以上 (給与所得者以外の場合)220万円以上 ・金額を積算するすべての証明書類

所得合計を記入します

年間所得金額220万円以上の基準を満たすため選任できる

電子申告用

令和XX年3月8日 令和0X年分の所得税及び復興特別所得税の確定申告書B FA2201

現在の住所	XXXXXXXXXXXX	フリガナ	ショウカク コロウ
氏名	奨学 五郎		
電子申告	受付中止		
収入金額等	8275955	税	000
所得金額等	3177614	算	186771
所得から差し引かれる金額	474800	その他	650000
	3464800	延納額	000
	96600		
	3561400		

第一表 (令和三年分以降用)

④・⑤・⑥又は⑦の記入をお忘れなく

I - 3 - ①. 返還保証書と課税証明書 (所得証明書) ※ (数値等は仮定のもので)

返還保証書 I の上段。
給与所得者の場合

取得できる最新のものである
必要があります。

給与所得者の「給与」は収入
ですので加算できます

返還保証書

給与収入 + 公的年金収入
17.8万 + 28.2万

年金は給与収入
扱いとします

年間収入金額320万円以上の
基準を満たさないため選任できない

令和X□年度 (令和X○年分) 市民税・県民税課税証明書

現住所 □□県○○市△△町X丁目
XX番X

氏名 奨学 五郎

生年月日 昭和XX年4月25日 生

所得区分	所得金額(円)	所得区分	所得金額(円)	所得控除の内訳	控除額(円)	扶養控除	人数	本人該当	
総所得金額	3,177,614	分離短期譲渡 (特別控除)	*****	雑損	0	配偶者		特別障害	
(給与収入)	(178,500)	分離長期譲渡 (特別控除)	*****	医療費	96,600	老人配偶者		その他障害	
給与所得	0	上場株式等の 配当(分離)	*****	社会保険料	474,800	特 定	1	寡 婦	
営業等	3,177,614	株式譲渡	*****	小規模共済	0	(内同居)	()	ひとり親	
農業	*****	先物取引	*****	生命保険料	0	老人	2	勤労学生	
不動産	*****	山林	*****	地震保険料	0	16歳未満		未成年	
利子	*****	総合・退職	*****	寄附金	0	その他	1		
配当	*****	繰り越し損失額	*****	障害・寡・孤・勤	520,000	(内同居)	()	その他	
		純繰越損失	*****	障害 特 別	0	税額控除の内訳		市分控除額(円)	県分控除額(円)
		雑繰越損失	*****	扶 養	1,540,000	調 整 控 除		XXXXX	XXXXX
		株式繰越損失	*****	基 礎	430,000	住 宅 借 入 金		0	0
		先物繰越損失	*****	所得控除合計	3,061,400	寄 附 金		0	0
		居住用繰越損失	*****	課税標準額		調 整 額		0	0
				総 合	116,000	そ 他 税 額 控 除 等		0	0
				分離短期	0	配 当 ・ 譲 渡 割		0	0
				分離長期	0				
				株式譲渡	0				
				先物取引等	0				
合計所得金額	3,177,614	市民税		所得割額	XXXXX			所得割額	XXXXX
総所得金額等	3,177,614	所得割減免額	XXXXX	所得割減免額	XXXXX	年税額		所得割減免額	XXXXX
		均等割額	XXXXX	均等割額	XXXXX	(円)		均等割額	XXXXX
		均等割減免額	XXXXX	均等割減免額	XXXXX			均等割減免額	XXXXX

給与収入ではない

令和□年7月●日

表記のとおり相違ないことを証明します。

□□県○○市長 ◇◇ ◇◇

公 印

I - 3 - ②. 返還保証書と課税証明書 (所得証明書) ※ (数値等は仮定のもので)

返還保証書 I の下段.
 給与所得者以外の場合
 (給与所得以外 + 給与所得
 の方も含む)

取得できる最新のものでは
 する必要があります。

所得合計(総所得)を記入
 します

返還保証書	
4. 現在の資産等の状況 (⑧ 直近の資産等の状況が以下のI~IIIのいずれかの基準を 満たす場合は切り捨て) 額 認定基準額	年間収入金額が320万円
所得合計(総所得) 317万	年間所得金額が220万円
給与所得者以外の場合 (給与所得以外 + 給与所得の方も含む) ※年間所得金額で判定	317万円
II 預貯金や不動産などの資産 を有している場合 ※合計額で判定	万円
III IとIIを組み合わせる場合	万円

令和X□年度 (令和X○年分) 市民税・県民税課税証明書

現住所 □□県○○市△△町X丁目 XX番X

氏名 奨学 五郎

生年月日 昭和XX年4月25日 生

所得区分	所得金額(円)	所得区分	所得金額(円)	所得控除の内訳	控除額(円)	扶養控除	人数	本人該当	
総所得金額	3,177,614	分離短期譲渡 (特別控除)	*****	雑 損	0	配偶者		特別障害	
(給与収入)	(178,500)	分離長期譲渡 (特別控除)	*****	医 療 費	96,600	老人配偶者		その他障害	
給与所得	0	上場株式等の 配当(分離)	*****	社会保険料	474,800	扶 養 特 定	1	寡 婦	
営業等	3,177,614	株式譲渡	*****	小規模共済	0	(内同居)	()	ひとり親	
農 業	*****	先物取引	*****	生命保険料	0	老人	2	勤 労 学 生	
不 動 産	*****	山 林	*****	地震保険料	0	16歳未満		未 成 年	
利 子	*****	株 式 譲 渡	*****	寄 附 金	0	その他	1	障 害 特 別	
配 当	*****	先物取引	*****	障・寡・ひ・勤	520,000	(内同居)	()	その他	
(公的年金収入)	(282,850)	配 偶 者	0	配 偶 者 特 別	0	税額控除の内訳		市分控除額(円)	県分控除額(円)
雑	0	配 偶 者 養 護 基 礎	1,540,000	扶 養	0	調 整 控 除		XXXXX	XXXXX
譲 渡 ・ 一 時	*****	綜 合 退 職	*****	基 礎	430,000	住 宅 借 入 金		0	0
		所得控除合計	3,061,400	所得控除合計	3,061,400	寄 附 金		0	0
		繰り越し損失額		課税標準額		調 整 額		0	0
		純繰越損失	*****	総合	116,000	其 他 税 額 控 除 等		0	0
		雑繰越損失	*****	分離短期	0	配 当 ・ 譲 渡 割		0	0
		株式繰越損失	*****	分離長期	0				
		先物繰越損失	*****	株式譲渡	0	備 考			
		居住用繰越損失	*****	先物取引等	0				
合計所得金額	3,177,614	市民税 (円)	XXXXX	所得割額	XXXXX	所得割額	XXXXX	年税額 (円)	XXXXX
総所得金額等	3,177,614	均等割額	XXXXX	所得割減免額	XXXXX	所得割減免額	XXXXX		
		均等割減免額	XXXXX	均等割額	XXXXX	均等割額	XXXXX		
		均等割減免額	XXXXX	均等割減免額	XXXXX	均等割減免額	XXXXX		

表記のとおり相違ないことを証明します。

令和□年7月●日

□□県○○市長 ◇◇ ◇◇

公 印

年間所得金額220万円以上の
 基準を満たすため選任できる

II-1. 貸与予定総額（返還残額） = 返還誓約書に印字されている「借用金額」※（数値等は仮定のもので）

返還保証書 II. 預貯金や不動産の資産

返還誓約書

【第一種人的保証】
（兼個人信用情報の取扱いに関する同意書）

独立行政法人日本学生支援機構理事長 殿
私は、独立行政法人日本学生支援機構学貸与金を下記のとおり借用いたします。
つきましては、独立行政法人日本学生支援機構貸与学貸与金その他の諸規程によって
確認した事項を遵守し、「奨学生のしおり」記載の取扱いにしたいが返還することを誓約
します。独立行政法人日本学生支援機構（以下「機構」という）に提出した個人番号につ
いては、裏面記載の範囲で機構が個人番号を利用することに同意します。また、裏面の「個人信用
情報同意事項」を承認し、同意します。なお、私が借用した学貸与金は、
第一種奨学金（無利息）であり、人的保証を選択しました。家計支持者として個人番号を提
出している連帯保証人は、裏面記載の範囲で機構が個人番号を利用することに同意します。

令和 XX 年 4 月 1 日

借用金額	¥ 2 4 4 8 0 0 0
------	-----------------

奨学生番号 6XX-XX-XXXXXX CD 7 001 採用種別 予約
在学校 日本学生支援大学
住所 〒 135 - 8630
東京都江東区青海 2-2-1

奨学生本人 電話番号 03-XXXX-1111 携帯電話番号
氏名 (奨学 太郎) フリガナ ヲリガタ タロウ

平成 20XX 年 4 月 ~ 20XX 年 3 月
貸与期間
年 月 年 月
年 月 年 月
年 月 年 月

返還の条件		返還期日	返還回数	初回割賦金	割賦金	最終割賦金
月賦返還	月賦返還選択時の総支払い額	毎月27日	*** 回	*** 円	*** 円	*** 円
併用返還	併用返還選択時の総支払い額	月賦分 毎月27日 半年賦分 毎年1・7月の27日	*** 回	*** 円	*** 円	*** 円

※返還の方法は、本返還誓約書で選択された「月賦返還」又は「月賦・半年賦併用返還」とします。但し、右上印字の返還方式が「所得運動返還方式」の場合は、「月賦・半年賦併用返還」は選択できません。割賦金額等は予定であり、確定した金額は、貸与終了後に通知するものとします。返還回数と割賦金額の計算方法は、「奨学生のしおり」に添付しております。

※給付奨学生の支援対象者が第一種奨学金の貸与を受ける際の借用金額については、裏面「返還誓約書記載事項について」の3を参照してください。

※人的保証とは連帯保証人及び保証人による保証を受ける制度。機関保証とは保証機関による保証を受ける制度をいいます。

※機構は、奨学金の貸与を受けていた者が奨学生として身分を失った際には、「借用金額」として貸与した奨学金の返還義務を負わなければならないものとします。

※ご記入いただいた情報及びあなたの奨学金に関する情報は、奨学金貸与業務（返還業務を含む）のために利用されます。

この利用目的の適正な範囲において、当該情報（奨学金の返還状況に関する情報を含む。）が、学校、金融機関及び労働先等に必要に応じて提供されますが、その他の目的には利用されません。機関保証加入者については、機構が保有する個人情報のうち保証管理に必要な情報が保証機関に提供されます。また、行政機関及び公益法人等から奨学金の重複受給の防止等のために照会があった場合は、適正な範囲においてあなたの情報が提供されます。

【提出用】

※第一種奨学金において、下には「定額返還方式（貸与額に応じた返還回数で算出された割賦金で返還する方式）」又は「所得運動返還方式（機構が所得に運動して算出した割賦金で返還する方式）」のうちから、あなたが選択した返還方式が印字されています。

※第二種奨学金においては、全て貸与額に応じた返還回数で算出された割賦金で返還する方式による返還となります。

【定額返還方式（猶予年限特例）】※裏面（項番 2 2）参照

※本人が未成年者（18歳未満）の場合には、親権者が返還誓約書の記載内容及び機構の控除額を確認し、同意のうえ、所定の欄にそれぞれ署名してください。親権者とは、民法に定められた親権者のことです。親権者がいない場合には、未成年後見人が同意に署名してください。

連帯保証人住所 〒 162 - 8431 東京都新宿区市谷本村町 10-1-7	電話番号 03-XXXX-0000 携帯電話番号 090-XXXX-9999	実印
氏名 (奨学 一郎) フリガナ ヲリガタ イチロウ	署名	
続柄 父	昭和 XX 年 1 月 1 日生	
勤務先 (株) 奨学機構	電話番号 03-XXXX-2222	
保証人住所 〒 153 - 8503 東京都目黒区駒場 4-5-29		

貸与予定総額(返還残額)とは返還誓約書に印字されている「借用金額」で確認することができます。

この例では

◆貸与予定総額 **¥2,448,000**

◆貸与予定総額の2分の1以上は $¥2,448,000 \div 2 = \mathbf{¥1,224,000}$

が基準となります。

※併用貸与(返還誓約書が複数枚発行されている)の場合、それぞれの貸与予定総額以上であれば認められます。複数枚の返還誓約書の貸与予定総額の合計額以上である必要はありません。ただし、「返還保証書」及び「資産等に関する証明書類」はそれぞれに添付する必要があります。

※年間所得金額で判定	万円	<ul style="list-style-type: none"> 確定申告書の控(税務署の受付印のあるもの、直近のもの) 所得証明書(直近のもの) 等
預貯金や不動産などの資産を有している場合	万円	<ul style="list-style-type: none"> 預貯金・不動産(評価額)等の合計額が貸与予定総額(返還残額)(保証人は貸与予定総額(返還残額)の2分の1以上) 預貯金・不動産(評価額)等の合計額が貸与予定総額(返還残額)の2分の1以上 取引残高報告書(評価額のわかるもの) 等 ※返還誓約書に印字された日付の3か月前以降に発行されたもの。返還誓約書以外に添付する場合は、記入日の3か月前以降に発行されたもの ※資産が共有名義の場合は、持分割合等により該当者名義の資産額が確認できるもの(登記事項証明書(法務局で取得)など)
※合計額で判定	万円	<ul style="list-style-type: none"> Iの金額+(IIの金額÷16) ≥ (給与所得者の場合)320万円以上 (給与所得者以外の場合)220万円以上
IとIIを組み合わせた場合	万円	<ul style="list-style-type: none"> 金額を積算するすべての証明書類

II-2. 返還保証書と固定資産評価証明書（当該者名義の資産額が確認できる場合）

※（数値等は仮定のものです）

返還保証書 II. 預貯金や不動産の資産

固定資産（土地・家屋）評価証明書

証明を必要とする理由

日本学生支援機構へ提出

所在地 〇〇市△△町X丁目XX番X	登記地積 m ² 200.00	価格(円) ¥30,000,000	令和5年度 課税標準額(円) *****
登記地目: 宅地 現況地目: 宅地	地積 現況地積 m ² 200.00		(区分) 課税標準額(円) ***** 固定資産税 ¥5,000,000 ***** 都市計画税 ¥12,000,000 *****
摘要 共有持分 分子 600 分母 1000			課税標準の特例額: ¥5,000,000 比準課税標準額: ¥4,950,000
所有者 〇〇市△△町X 奨学 五郎			

所在地 〇〇市△△町X丁目XX番X	登記床面積 m ² 240.00	価格(円) ¥4,000,000	令和5年度 *****
家屋番号: □□□□□	床面積 現況床面積 m ² 240.00		*****
種類: 地上: 2階 構造: 木造 屋根: ストレート葺			*****
摘要 〇〇市△△町X 所有者 奨学 五郎			

「共有持分」の記載がある場合は該当所有者の持分を計算によって求めることができます。

所有者欄に(外●名)や(共有者■)、共有持分等の記載がない場合は単独の所有になります。

土地 $¥30,000,000 \times \frac{600}{1000} = ¥18,000,000$

家屋 **¥4,000,000**

資産が共有名義の場合は...
持分割合等により該当者名義の資産額が確認できるものでなければなりません。
その場合、固定資産評価証明書と、**登記事項証明書(全部事項証明書)**と組み合わせると持分割合を計算し求めることができます。
⇒ II-3参照

4. 現在の資産等の状況 (⑧ 直近の資産等の状況が以下のI~IIIのいずれかの基準を満たすことを示す証明書類を添付すること)		
区分	金額	認定基準額 及び 証明書類 (すべてコピー)
I 給与所得者の場合 ※年間収入金額で判定	万円 ※1万円未満は切り捨て	年間収入金額が320万円以上 ・源泉徴収票(直近のもの) ・所得証明書(直近のもの) ・年金振込通知書, 年金額改定通知書(支払金額のわかるもの, 直近のもの) 等
II 預貯金や不動産などの資産を有している場合 ※合計額で判定	2,200万円 ※1万円未満は切り捨て	年間所得金額が220万円以上 ・確定申告書の提出状況(直近のもの) ・所得証明書(直近のもの) 等
III IとIIを組み合わせる場合	万円 ※1万円未満は切り捨て	Iの金額+(IIの金額÷16) ≥ (給与所得者の場合)320万円以上 (給与所得者以外の場合)220万円以上 ・金額を積算するすべての証明書類

返還保証書

II-3. 返還保証書と固定資産評価証明書（当該者名義の資産額が確認できない場合）

※（数値等は仮定のものです）

返還保証書 II. 預貯金や不動産の資産

固定資産（土地・家屋）評価証明書

所在地	〇〇市△△町X丁目XX番X	登記地積 m ²	200.00	価格(円)	¥30,000,000
	登記地目: 宅地 現況地目: 宅地	現況地積 m ²	200.00		
所有者	〇〇市△△町X 奨学 五郎 外1名	〇〇市△△町X 奨学 五郎 外1名			
	〇〇市△△町X丁目XX番X 家屋番号: □□□□□	〇〇市△△町X丁目XX番X 家屋番号: □□□□□	0.00	価格(円)	¥4,000,000
家屋	種類: 地上: 2階 構造: 木造 屋根: ストレート葺	〇〇市△△町X丁目XX番X	0.00		
	〇〇市△△町X 奨学 五郎				

該当者以外に外1名の所有者がいるため、かつ持分記載がないため、当該者持分の資産額が確認できません。

資産が共有名義の場合は...

持分割合等により該当者名義の資産額が確認できるものでなければなりません。
その場合、固定資産評価証明書と、**登記事項証明書(全部事項証明書)**と組み合わせると持分割合を計算し求めることができます。

登記事項証明書

〇〇市△△町X丁目XX番X

全部事項証明書

(土地)

表題部 (土地の表示)		調製	平成〇〇年〇〇月〇〇日	不動産番号	XXXXXXXXXXXX
地図番号	(余白)	筆界特定	(余白)		
所在	〇〇市△△町X丁目			(余白)	
① 地番	② 地目	③ 地積 m ²	原因及びその日付(登記の日付)		
XX番X	宅地	200.00	■■番▼から分筆 [昭和〇〇年●月X日]		
(余白)	(余白)	(余白)	昭和63年法務省令第37条附則第2条第2項の規定により移記 平成〇〇年〇〇月〇〇日		

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)

順位番号	登記の目的物	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	共有者全員持分全部移転	平成▲▲年〇月〇日 第XXX号	原因 平成▲▲年〇月〇日 共有者 〇〇市△△町X丁目XX番X 持分5分の3 奨学 五郎 〇〇市△△町X丁目XX番X 持分5分の2 奨学 XX
			昭和63年法務省令第37条附則第2条第2項の規定により移記 平成〇〇年〇〇月〇〇日

原因 平成▲▲年〇月〇日
共有者
〇〇市△△町X丁目XX番X
持分5分の3
奨学 五郎

〇〇市△△町X丁目XX番X
持分5分の2
奨学 XX

これは登記記録に記録されている事項の全部を証明した書面である。ただし、登記記録の乙区に記録されている事項はない。

令和〇年7月●日
〇〇法務局□□支局

登記官

◆◆◆◆

公印

* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

整理番号 XXXXXX (1/1)

1/1

Ⅲ（参考）． 返還保証書と確定申告書と預貯金残高証明書 ※（数値等は仮定のものです）

Ⅲ． I と II を組み合わせる場合

I の金額

確定申告書（抜粋）

収入	4296050
配当	
利息	
雑所得	
合計	4296050
収入合計	999195
公的年金等	999195
所得合計	2147413

給与所得者の場合
（給与所得以外+給与所得の方も含む）

Ⅱ の金額

残高証明書

令和5年〇月〇日

〒▽▽▽-◇◇◇◇
□□県〇〇市△△町X丁目
XX番X

姓学 五郎 様

■銀行 ◎支店
発行店 本店営業部

預金合計 = ¥1,000,000

取引種類	通貨	口座番号	金額	摘要
普通預金		1234567	¥400,000	
定期預金		9876543	¥600,000	
			以下余白	

I の金額 + (Ⅱ の金額 ÷ 16)

I の金額 (Ⅱ の金額 ÷ 16)
¥999,195 + (¥1,000,000 ÷ 16)
= ¥1,061,695

返還保証書Ⅲの基準額(320万円以上)を
満たさないため選任できない

所得金額等

事業所得	2147413
不動産所得	
配当所得	
利息所得	
雑所得	
合計	2147413

Ⅱ の金額

残高証明書

令和5年〇月〇日

〒▽▽▽-◇◇◇◇
□□県〇〇市△△町X丁目
XX番X

姓学 五郎 様

■銀行 ◎支店
発行店 本店営業部

預金合計 = ¥1,000,000

取引種類	通貨	口座番号	金額	摘要
普通預金		1234567	¥400,000	
定期預金		9876543	¥600,000	
			以下余白	

I の金額 + (Ⅱ の金額 ÷ 16)

I の金額 (Ⅱ の金額 ÷ 16)
¥2,147,413 + (¥1,000,000 ÷ 16)
= ¥2,209,913

返還保証書Ⅲの基準額(220万円以上)を
満たすため選任できる

Ⅲ	I と II を組み合わせる場合	220 万円	$I \text{ の金額} + (II \text{ の金額} \div 16) \geq$ <p>(給与所得者の場合) 320万円以上 (給与所得者以外の場合) 220万円以上</p> <p>・金額を積算するすべての証明書類</p>
---	------------------	--------	--

※1万円未満は切り捨て